

緊急質問

地震、津波で街が壊滅!! 東北地方太平洋沖地震に

大園秀己 議員

平成23年3月25日

本市の支援対策を問う!

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の惨状は、罹災から2週間経過した現在、マスコミなどを通じた情報しか伝わらず、市民の中からも救援策について情報が錯綜している。本市としての支援対策はどうなっているか。

◎人的支援について

3月14日、全国水道協会から給水派遣の要請があり、救急救命士を含む4人の職員を16日に、福島県郡山市に派遣するよう準備をしたが、原発事故の影響で断念せざるをえなくなった。その後、給水は充足しているとのこと、今後は水道管の普及工事などの依頼に備え、民間事業者の選択も行っている。

南薩、指宿両地区の消防組合から11名が3月18日に宮城県に入り、22日まで救助活動を行った。

◎物的支援について

県を通じ、受入、輸送体制を整えば、お茶、さつまいもを提供する用意がある。

◎避難者の受入れについて

県からの問い合わせの前に、本市としての受け入れ体制は県に報告している。

市営住宅については、保育園(所)、学校の受け入れも含め、頤娃地域6戸、知覧地域1戸、民間の空き家状況も調査し県に報告してある。

◎義援金について

3庁舎に4月15日まで義援金の募金箱を設置している。防災無線での呼びかけや自治会長にも取りまとめを依頼している。

また、JA南さつまに口座を開設し入金できるようにもなっている。本市の職員互助会からは200万円を送る。

決議

東北地方太平洋沖地震に関する決議

今般の地震において、東北地方の沿岸地域は壊滅的な被害を被っているとともに、福島第一、第二原子力発電所において事故が発生し緊急事態となっている。

地震は、広域にわたり生活・産業基盤に甚大な被害を与え、わが国の経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、国は被災地域の救援、

復旧・復興対策に全力を挙げ取り組むこと。

また、本市においても、被害救済と復興支援等のため、人的派遣、生活物資の提供等の必要な支援を積極的に行うよう求めるとともに、本市議会としても、被災者の方々を救援するための最大限の努力を行うものである。

南九州市議会



宮城県石巻市